

〔研究論文〕

権威主義勢力の「規範パワー」は上昇しているのか －世界的な「民主主義の後退」の中で

杉浦 功一

〔Article〕

Is the Normative Power of Authoritarian Powers Rising in the middle of “Democratic Recession”?

Koichi SUGIURA

Abstract

For nearly ten years now, the world has been experiencing a “democratic recession.” Since the end of the Cold War, liberal democratic powers such as the developed Western countries and the European Union have possessed strong normative power, promoting liberal democratic norms and encouraging democratization as an acceptance of liberal democratic norms. So, does the recent retreat of liberal democracy indicate a decline in the normative power of these actors? In contrast, is the normative power of authoritarian states such as China and Russia increasing to promote authoritarianism? This paper examines what kinds of norms and means are being promoted internationally by “authoritarian powers” such as China and Russia in their interactions with “liberal democratic powers”. In doing so, this article tries to bring a new perspective to the study of normative power and democratic recession. First, this article organizes the discussion of normative power and summarize the promotion of democracy by liberal democratic powers. Next, this article examines the content and current state of the normative power of authoritarian powers, focusing on China and Russia. Finally, this article provides an overview of the international political conflict between the two powers.

キーワード 規範パワー、自由民主主義、権威主義、中国、ロシア

はじめに

ここ10年近く、選挙での不正や市民社会スペースの制約、メディアの自由の制限など「民主主義の後退」あるいは「権威主義化(専制化)の波」が続いている(杉浦 2020c)。冷戦終結以後の1990年代、自由民主主義が「歴史の終わり」を飾るものとみなされ、自由民主主義に関わる規範は、東欧諸国をはじめ世界各国に拡散し、民主化の「第三の波」を加速させた。そこでは、欧米諸国や日本などいわゆる「西側」先進諸国の繁栄への憧れを背景に、民主化支援や国際機構への参加を通じたエリートの社会化、近隣諸国によるデモンストレーション効果などさまざまな国際的な要因が働いた。この規範を拡散させる能力を「規範パワー」と呼ぶならば、西側先進諸国や欧州連合(EU)などの国際機構、民主化や人権推進に携わる国際NGOは、1990年代、自由民主主義の規範を推進しそ

の受容としての民主化を促す、強い規範パワーを有していたといえよう。それでは、近年の自由民主主義の後退は、それらのアクターの規範パワーの衰えを示しているのであろうか。そして対照的に、中国とロシアなど権威主義国家の権威主義を推進する規範パワーが増大しつつあるのであろうか。その規範パワーをめぐる競争は、ロシア・ウクライナ戦争や台湾問題で際立ちつつある「民主主義対専制主義」という国際政治上の対立構図にも影響を与えるものである。

そこで本稿は、2010年代の「民主主義の後退」の現象を視野に入れつつ、また、分析枠組みとしての二項対立の問題性に留意しながら、「権威主義勢力」のアクターが、「自由民主主義勢力」との相互作用のなかで、どのような規範をどのような手段で国際的に推進しているのかを考察する。それにより、規範パワー及び民主主義の後退の研究に新たな視座をもたらしたい。なお、本稿では「自由民主主義勢力」とは主に西側先進諸国及びEUや国連などの国際機構を指し、「権威主義勢力」とは主に中国やロシアなど権威主義諸国やその影響下にある国際機構を指す¹。まず、規範パワーの議論を整理し、自由民主主義勢力による民主主義の推進をまとめる。次に、権威主義勢力の規範パワーの中身と現状を中国とロシアに注目して検証する。

1. 「規範パワー」の議論と自由民主主義勢力

(1) 規範パワーの議論

「規範パワー」の議論は、2002年のマナーズの論文「規範パワーとしてのヨーロッパ」を契機に注目されるようになった(Manners 2002; 東野 2015)。マナーズは、軍事パワーや民生パワーとは別に、規範の形成と拡散を通じて、国際関係において何が「正常」かを形成する能力を「規範パワー」とし、それを有するアクターとしてEUを描いた。規範パワーは、パワーそのものを指すと同時に、そのパワーを有するアクターも指す。規範パワーであるEUが内包し推進する「中核的規範」として、平和、自由、民主主義、法の支配、人権と基本的自由の尊重が挙げられる。また、社会的結束、差別の禁止、持続的発展、グッド・ガバナンスは「次位的規範(minor norms)」とされる(Manners 2002)。そのような規範が拡散(diffusion)される形態について、マナーズは、①概念の意図しない拡散である「感染」、②戦略的なコミュニケーションの結果である「情報拡散」、③関係の制度化を伴う「手続き上の拡散」、④貿易や援助を通じて規範の拡散が起きる「譲渡(transference)」、⑤使節団など第三国にEUが物理的に存在した結果起きる「全面的な拡散」、⑥対象国の規範の採用あるいは拒否に影響を与える「文化的フィルター」を挙げた(Manners 2002, 244)。当該国は、社会化や社会的学習の結果、規範の適切さを信じて採用するだけでなく、戦略的な理由で規範を採用するかもしれない。

ここで、国際アクターが意図的に規範を広めようとする活動である「推進(promotion)」と、結果としての対象国による規範の受容である「拡散」を区別する必要がある(Ambrosio 2010; Kneuer and Demmelhuber 2021)。国際アクターによる自由民主主義の規範の意図的な推進は、いわゆる「民主主義の推進」とほぼ重なる(Holzacker and Neuman 2019)。推進の結果として対象国に規範が受容される場合もあれば、規範自体の正当性やアクターの魅力(=ソフトパワー)によって、自主的に規範

1 民主化や人権を支援する国際NGOは自由民主主義勢力に、民主化や人権を否定する民族的、宗教的過激派の国際ネットワークは権威主義勢力に含みうる。「権威主義」体制(国家)について、「執政者が非民主的な方法、すなわち、比較的自由かつ公正な直接選挙以外の何らかの方法で権力を獲得した場合、もしくは、(中略)のちのちの選挙競争に制限を課すようになった」幅広い政治体制とする(フランツ 2021, 19)。

が受容されたり、統治モデルなどが模倣されたりする。このように、規範パワーには、アクター自ら推進しなくとも、拡散させる力も含みうる。逆に、積極的に推進しても、拒絶されたり、推進側の意図とは異なる結果に終わったりすることもある。政府は拒否しても、当該社会に規範が「伝染」する場合もある。また、規範の推進手段として何が含まれる(べき)かについて、とくに強制的な手段をめぐって議論が分かれる。加えて、あるアクターの規範パワーを測ることは難しい。外部の影響は、短期的ではなく長期的となるかもしれない。規範の受容の程度は、ある国の民主化／権威主義化からある程度推し測ることが可能であろう。

国際規範の拡散や規範パワーについて、これまで自由民主主義勢力によるものが注目されてきたが、権威主義勢力の規範パワーや「権威主義(専制)の推進(*autocracy promotion*)」を含む権威主義の拡散の研究が、2010年代以降に盛んになりつつある(Ambrosio 2010; Tansey 2016; Tolstrup 2015; Way 2016)。そのうえで、自由民主主義と権威主義の「規範の競合」が注目されるようになった(Bettiza and Lewis 2020)。しかし、内政不干渉の原則のように、どの規範が自由民主主義の対抗規範なのか、また、何が権威主義的な規範や価値なのかは自明ではない。しかも、権威主義勢力側が、常に権威主義的な規範や価値の推進を最優先とするとは限らない(Risse and Babayan 2015)。この点、国際関係論のコンストラクティビズムでは、規範の「対抗活動」や「規範アンチプレナー」の研究がすでに進められている(阿部 2020, 11-12)。新たな規範を推進する場合、拡散が容易になるよう既存の規範との「接ぎ木」を試み、対抗する側はそれを「切断」しようとする(足立 2014)。現在、自由民主主義勢力と権威主義勢力が、既存の規範に接ぎ木するなどして自らの規範の推進を試み、逆に切断で妨害するなど、規範パワーを競い合っている。その中で、各国は、国内的要因に左右されつつ規範を受容／拒絶し、結果、民主化／権威主義化が生じている。まず、自由民主主義勢力側の規範パワーと規範推進を概観する。

(2) 自由民主主義勢力の規範パワーと自由民主主義の推進

アメリカやEU諸国、日本など西側先進諸国は、自らが自由と繁栄を体現するモデルとなることで、冷戦終結前後の東欧諸国のように、自由民主主義の規範や価値の自発的な受容を促してきた。同時に、民主化支援など意図的に自由民主主義を推進する活動が実践されてきた²。

まず、EUでは、先述のように中核規範に自由民主主義が含まれるが、加盟に際して「コペンハーゲン基準」に基づいて民主主義の制度化が要求される。加盟後も、民主主義の規範を損なった場合、リスボン条約の規定に基づいて手続きが取られ、加盟資格の停止もありうる。域外に対しても自由民主主義の推進が図られ、2009年に外相理事会で「EUの対外関係における民主主義支援に関する理事会結論」、2019年には「民主主義に関する理事会結論」が採択された。後者では、民主主義の後退に対し、人権擁護者やジャーナリストへの支援などが合意された³。それらに沿う形で開発援助も行われ、アフリカ・カリブ・太平洋(ACP)諸国向けのコトヌウ協定では、人権の尊重や民主的原理を話し合う政治対話が規定され、侵害された際には資格停止を含めた措置が採られる⁴。

2 関連する活動について、杉浦 2010; 2020b を参照。

3 European Union, Council Conclusions on Democracy, 14 October 2019; Council Conclusions on the EU Action Plan on Human Rights and Democracy 2020-2024, 17 November 2020.

4 コトヌウ協定に代わる新協定が、ACP諸国から構成されるアフリカ・カリブ海・太平洋諸国機構(OACPS)と締結される予定で、2021年4月には内容について妥結された。その101条では、協定違反に対し「適切な措置」として協定への参加の中断が規定されている。https://ec.europa.eu/international-partnerships/acp-cu-partnership_en

欧州開発基金では民主的ガバナンスのための財政的・技術的支援プログラムが提供される。「民主主義と人権のための欧州インストゥルメント」(EIDHR)の枠組みでは、民主化団体や運動への直接支援や、選挙監視団の派遣が行われる。2013年にはEUなどの出資で欧州民主主義基金(EED)が設立され、人権活動家や市民社会組織を資金面で支援する。

EUが有する規範パワーは、域内外での自由民主主義の規範の拡散を生み出し、それが規範パワーを再強化してきた。この好循環は、冷戦後の東欧諸国の民主化と2004年のEUの東欧拡大に表れた。しかし、2008年の世界金融危機以降、極右と極左のポピュリズム勢力の躍進、ハンガリーやポーランドでの政権の強権化など、EU内で民主主義が後退し、域外に民主化をもたらすEUの能力と信頼性に疑念が生じた(Neuman and Stanković 2019)。2016年のイギリス脱退決定に象徴される加盟の魅力低下も、EUの規範パワーにマイナスである。さらに、2011年の「アラブの春」以降、EUの規範推進は、かつての楽観主義が失せ、「規範の道具主義」と呼ばれる、安定や安全保障を目的とする功利的で道具的なものへのシフトが指摘される(Holzhacker and Neuman 2019)。

アメリカは、自由民主主義の規範の拡散において、EUと並ぶ規範パワーである。アメリカは、自由民主主義をナショナル・アイデンティティの一部として、民主主義の推進を外交方針の一つにしてきた。2016年に制定されたグローバル・マグニツキー法のような個別の国に対する各種制裁から、外交的な働きかけ、技術支援、米国民民主主義基金(NED)などを經由しての民主化関連NGOへの資金提供まで、民主主義の推進活動は多岐にわたる。

規範パワーとしてのアメリカの特徴は、規範を推進するうえで、軍事介入を含む強制的手段が組み合わされてきた点である。そのような民主主義の推進は、アメリカをEUとは異なる「例外主義的で変革的(transformative)」な規範パワーの行使者にしてきた。ただし、現実政治に対する規範推進の優先の程度や強制的手段の利用は、国内要因で大きく左右される(Hamilton 2008)。近年も、2017年にトランプが大統領に就くと、「アメリカ・ファースト」として国益優先の外交政策が追求され、民主化支援の優先順位は低下した。しかし、2021年にバイデン政権が誕生すると、一転して自由民主主義の国際的な推進と擁護が強調されるようになった。2021年12月には、アメリカ主導で中国やロシアなどを除く111の国と地域首脳がオンラインで集まる第1回「民主主義サミット」が開催された。そこでバイデンは、「民主主義の刷新のための大統領イニシアティブ」として、自由なメディア、汚職との闘い、民主的改革者の育成、民主主義のための技術の促進、自由で公正な選挙と政治過程の擁護に、4.24億ドル相当の新たな基金やプログラムの設置を発表した⁵。なお、第2回は2023年3月に開催され、90の国と地域が参加した。

他方、アメリカは、サウジアラビアのような戦略的に重要な専制国家との友好関係の維持など、その「二重基準」が批判されてきた。「特定の文脈で、専制政治の擁護者か、民主主義の挑戦者として振る舞う外部アクター」を「ブラックナイト」とするならば、アメリカ及び先述のEUもそれに該当する事例が見られる(Tolstrup 2015, 9)。この二重基準や、自由の制約や移民排斥を主張するポピュリズムの欧米での広がり、規範あるいは政治体制のモデルとしての自由民主主義の魅力を低下させている(Diamond 2020)。

以上のEUやアメリカ政府など主要な自由民主主義勢力のアクターの間でも、自由民主主義の規範の内容や推進手段について一致しているわけではない。たしかに、欧米諸国やEUは、選挙支援

5 <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/09/fact-sheet-announcing-the-presidential-initiative-for-democratic-renewal/>

や民主化・人権NGOの支援など直接民主化に関わる活動に重点を置く。他方、アメリカは、経済制裁など強制的な手法を組み合わせる傾向がある。日本は、経済発展が結果的に民主化をもたらすという近代化論の考え方を支持して、直接的に対決的な民主化支援は避け、中国を含む権威主義国家に政府開発援助を提供してきた(Ichihara 2018; 杉浦 2010)。さらに、民主化・ガバナンス支援を担う援助コミュニティ全般で、制裁など強制的手段を避け、行政的ガバナンスなど「非政治的」分野を重視する傾向が見られる(杉浦 2020b)。

また、国連のように政治体制が多様な諸国が加盟する国際機構の場合、自由民主主義の規範の推進に慎重であったり、規範が衝突するアリーナとなったりする。国連では、自由民主主義に関わる国際規範が生み出され、国連開発計画(UNDP)や国連民主主義基金、人権理事会など各機関が民主化関連の支援を実施しているが、内政干渉に対する加盟国の懸念から、規範としての民主主義を前面に押し出した活動は抑制的である。世界銀行は、1990年代以降ガバナンスへの支援に重点を置くが、政府の行政能力の構築や反汚職などに重点を置き、OECD諸国と異なり、政治体制の問題は避ける傾向にある(杉浦 2004; 2010)。

全体として、自由民主主義に関わる国際規範の推進と擁護の制度化は引き続き進み、民主主義の後退を受けて人権・民主化関連の支援の改善・強化が見られる一方で、自由民主主義勢力のアクターの信頼性や活動の正統性、規範推進の効果について、その低下が指摘される状況にある。

2. 権威主義勢力の規範パワー

(1) 権威主義の推進と拡散の研究

いわゆる「権威主義勢力」には、中国とロシアを筆頭に、サウジアラビア、イラン、ベネズエラ、国際機構として上海協力機構(SCO)が含まれることが多い(Diamond et.al. 2016; Kneuer and Demmelhuber 2021; Risse and Babayan 2015)。先述のように、2010年代以降、権威主義国家による権威主義的な規範や価値の推進は、「権威主義の推進」として研究が進んだ。それらの研究は、権威主義の推進は民主主義のそれに比べて制度化されておらず、権威主義国家は結果的に権威主義体制を推進・擁護することはあっても、第二次大戦前のファシズムや冷戦期の社会主義のようなイデオロギー的なコミットに基づく権威主義の推進はまれで、大半の事例では安全保障や経済的利益のために行動していることを明らかにしてきた(Hasenkamp 2020; Risse and Babayan 2015; Tansey 2015; Tansey 2016; Torre 2017; Way 2016; Weyland 2017)。最近では、グローバルではなく地域レベルに注目し、権威主義を拡散させる地域的な拠点国を「権威主義の重力点(gravity centers)」として検証する研究も見られる(Kneuer and Demmelhuber 2021)。ただし、これまでの権威主義の推進や拡散に関する研究の多くは、2010年代前半までをベースとしており、中国の習近平政権が次第に自らの規範や価値の推進を図る状況を必ずしも反映しているわけではない。

規範パワーにおいて自由民主主義勢力が優位に立つ状況から、権威主義勢力が次第に競い合う状況に変化しつつある。その競合の形態は多岐にわたる。ベッチャーザとルイスは、権力政治アプローチから中国やロシアによる自由主義的な国際秩序への挑戦に注目して、規範の4つの競合の形態を指摘する。①「リベラルなふるまい(liberal performance)」は、権威主義的な国家やエリートが、形式と内容の両面でリベラルな言説や実践をあえて誠実に採用し、欧米アクターのほうがむしろ遵守できていないと批判するやり方である。②「リベラルの模倣(liberal mimicry)」は、リベラルな言説と実践の「形式」を採用する一方、非リベラルな「内容」を与えることで、意味をめぐって競う活動

である。③「文明の本質化」(civilizational essentialization)は、自由主義的な規範やアイデンティティの普遍性を争うために、一組の文化的・規範的特徴より構成される特定の国内的・地域的なアイデンティティの存在を示すことである。④「対抗規範起業家活動」は、非自由主義的な社会的・政治的規範と国際秩序の構想をグローバルに表出・推進して、妥当性を競う形態である(Bettiza and Lewis 2020, 566-571)。それらの競合に注目しつつ、次に中国とロシアを中心に権威主義勢力の規範や価値の推進、連携をみていく。

(2) 中国

中国の政治体制は、建国以来「党官僚型権威主義体制」(毛里 2021)であり、憲法に中国共産党が国家を指導することが明記されている。中国共産党総書記をトップに7人の中央政治局常務委員会を中心とする寡頭支配である。1980年代の改革開放政策以来、国家主導の経済開発が行われており、「中国の特色ある社会主義」と自称され、他方「国家資本主義」とも呼ばれる(プレマー 2010)。1970年代終盤からの鄧小平時代以降、支配体制維持のために「実績による正統性」が追求されてきた(加茂 2022)。同時に、規範の推進を含む中国外交は、国内要因によって強く規定されてきた(益尾ほか 2017; 益尾 2019; 毛里 2021)。

毛沢東時代、中国は冷戦構造のなかで積極的にイデオロギーを打ち出す外交を展開した。1954年には内政不干涉や相互不可侵を含む平和共存五原則を提示し、55年には五原則をベースとする平和十原則をアジア・アフリカ会議(バンドン会議)で提唱した。毛沢東の死後、最高指導者となった鄧小平は、1970年代末以降、経済を立て直して共産党支配を継続するために、改革開放政策を選んだ(益尾 2019, 141-144)。対外政策では、イデオロギー的な側面は薄くなり、リアリズムとプラグマティズムの路線が踏襲されていく(毛里 2021, 97)。1990年代は、鄧小平の「遺訓」として、能力を隠して力を蓄える「韜光養晦」が外交の基本方針となり、99年に世界貿易機関(WTO)に加盟するなど経済面を中心にアメリカ主導の自由主義的国際秩序への参加が進んだ(毛里 2021, 123-125)。1989年6月の天安門事件で西側先進諸国から制裁を受けたが、経済面中心の改革開放政策は継続された。しかし同時に、天安門事件の経験と1991年のソ連崩壊以後、「和平演変」と呼ばれる、民主化を名目とする西側の介入による体制転覆を常に警戒するようになった。その警戒は、2003年から05年にかけてグルジア(ジョージア)やキルギスや、ウクライナなど旧ソ連諸国で発生した「カラー革命」によって改めて強化されていく(山口 2022)。

中国が欧米より早く2008年の世界金融危機の影響を乗り越え、2010年に日本をGDPで上回る世界第2位の経済大国になり、南シナ海や東シナ海で周辺諸国と衝突すると、西側先進諸国では「中国脅威論」が強まった。対して中国は、2011年9月の國務院新聞弁公室の『平和発展白書』にあるように、国家主権、国家の安全、領土保全、国家の統一、中国憲法が確立した国家の政治制度と社会の大局的安定、経済社会の持続可能な発展を「核心的利益」として、その死守を明言するようになる(毛里 2021, 40, 127-130)。

2012年に総書記に就任すると、習近平は、反汚職への取り組みを進めつつ、権力集中を進めた。2018年の党大会では、2期10年に制限されていた国家主席の任期が撤廃された。外交面では、「韜光養晦」は、「中華民族の偉大な復興という中国の夢」の実現を目指す「中国独自の大国外交の構築」に置き換えられていった。その基本理念として、共産党の指導と中国独自の社会主義の堅持、自主独立の平和外交方針を堅持し国家の核心的利益を犠牲にしないこと、国際関係の民主化促進と平和共存五原則の堅持、協力・互惠という開放戦略、理念と互惠をバランス良く追求する「正しい義利

観」の保持が、2014年11月の中央外事工作会議などで示された(金ほか 2022、173-174)。これらの政策理念は、ナショナリズムの強化に合わせて、儒教などの中国の「伝統」とされる思想や概念と意図的に結びつけられるようになっていった(天見 2021)。

習近平は「一帯一路」構想を提唱し、2014年12月にはシルクロード基金、15年6月にはアジアインフラ投資銀行(AIIB)を設立、17年5月には北京で第1回の「一帯一路国際協力サミット」を開催し、アジアからヨーロッパに至る諸国での援助と投資を強化した(毛里 2021、121-131)。また、「中国-アフリカ協力フォーラム」など各国や地域とのパートナーシップが多面的に強化された。2014年ロシアとの「全面的戦略協力パートナーシップ」は、「歴史上最良の時期」にあり、政治上の相互信頼が強く、軍事上の協力が密接なものと位置付けられた(金ほか 2022、103-111)。アメリカに対しては、対等な関係を志向する「新しい大国関係」が提唱された。さらに、自身を「世界最大の発展途上国」と位置づけつつ、「大国としての責任」として、中国の発言権の強化と、主権国家の平等と内政不干渉を重んじる方向でのグローバル・ガバナンスの「改革」を求めようになった。ここでは、「危機」にあるアメリカ中心の自由主義的な国際秩序の変革が求められ、国連の重視、発展の優先、パートナーシップのネットワーク構築、内政不干渉の原則が強調され、一帯一路やアジア太平洋自由貿易圏、サイバーセキュリティなどの提案を通じて、普遍的ながらも中国の伝統文化と国情に沿う世界秩序である「人類運命共同体」の構築が目指される(金ほか 2022、16-17、26-30、129-153)。

国益重視のリアリズムを前提としつつも、国家イメージの改善やソフトパワー向上も目指されていく(金ほか 2022、36-43)。すでに2004年から孔子学院を世界各国に設置し、中国中央電視台(CCTV)の中国語放送を通じて、ソフトパワー向上を試みてきた。習近平政権になると、ディスコース・パワーを意味する「話語権」が、国際的なイデオロギー闘争の文脈で重視されるようになる。話語権をめぐる争いは対外政策にも反映され、中国の体制の優位のアピールや影響力工作、国際機構での主導性の発揮などが積極的に実践されていく(山口 2022)。

国際的なイデオロギー闘争が起きているという認識は、国内政策にも反映されている。先述の「カラー革命」や2011年に起きた「アラブの春」は欧米によって仕組まれたものと認識され、その分析を踏まえて、習近平政権発足間もない2013年4月、「現在のイデオロギーの領域の状況に関する通達」が政府内向けに中央弁公庁から出された。西側の民主主義、市民社会、メディアの自由など「誤った」思想の流入への統制とイデオロギー工作の強化が呼びかけられた⁶。2014年に香港で起きた愛国教育に反対する学生のデモである「雨傘革命」は、「国家の安全」への「カラー革命」の脅威が迫っているという政権の認識を強めさせた(川島 2023)。2016年には外国NGOを規制する法律が制定され、2017年には「サイバーセキュリティ法」で情報流入が規制された(小嶋 2020、83-84)。さらに、香港での2019年の「犯罪人引渡条例」への反対デモの広がりを受けて、翌2020年6月にはコロナ禍の中で「香港国家安全法」が採択・施行され、香港の「一国二制度」は実質的に反故にされた。このような中国国内で展開される「国家の安全」の論理に基づく政策は、今度は国際関係に影響を与えていく(川島 2023)。実際、香港問題を受けてアメリカは制裁を決定し、貿易問題でこじれていた米中関係をさらに悪化させた。

6 Chris Buckley, "China Takes Aim at Western Ideas - The New York Times," <https://www.nytimes.com/2013/08/20/world/asia/chinas-new-leadership-takes-hard-line-in-secret-memo.html>. 山口 2022、8；小嶋 2020、83も参照。

以上、中国の建国以来、外交政策は変化してきたが、国家の統一と領土の保全、安全保障の確保、経済発展、イデオロギーの擁護、体制の維持という外交目標は一貫している(益尾ほか 2017、4-5)。特に和平演変や「カラー革命」に対する警戒は、国内外の政策で高いレベルで維持されてきた。規範や価値の国際的な推進・対抗は、それらの外交目標のために建国当初より行われてきた。しかし、習近平政権 2 期目にあたる 2010 年代後半以降は、国力への自信を踏まえて、単なる国内の体制維持の範囲を超えて、より積極的に西側の規範や価値に対抗し、アメリカ主導の国際秩序へ挑戦して、自らの規範や価値を推進することが意図されるようになった(増田 2023)。

中国が推進する規範には、まず、領土・主権の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干涉、平等互惠、平和共存からなる「平和共存五原則」がある。同原則の実現は、「国際関係の民主化」として、中国によって国連などの場でたびたび主張されてきた。それらの規範自体は自由民主主義の価値と本質的に対立するものではないものの、自由民主主義勢力による人権や民主主義の推進に反対する④「対抗規範起業家活動」の一環で、たびたび言及されてきた。1990 年代以降、国連を含めて民主化支援が広がるのに対し、2000 年の総会決議 55/107「民主的で平等な国際秩序への権利の促進」を主導するなど、中国は、国家主権の尊重や内政不干涉に言及する形でその動きをけん制した(杉浦 2004)。2011 年のシリア内戦や 2020 年のミャンマーのクーデターに対しても、同様の理由で、ロシアとともに国連安保理による強制的措置に反対してきた。

人権や民主主義の概念自体についても、中国は、規範の競合の形態でいえば②「リベラルの模倣」と③「文明の本質化」を合わせたような、独自の解釈を施してきた。2009 年に国連に提出された「国家人権報告」で「各国には政治制度や発展段階、歴史や文化の違いがあり、人権をめぐる異なる見方があるのは正常」と述べるように、中国は人権の概念の多様性を強調する。同報告では、生存権と「発展権」の実現を共産党と政府の最も重要な任務とする。しかも、個人は集団の中においてこそ全面的な発展を得るとして、個人の自由より国家の発展が強調される(平野 2021、16-17)。

民主主義の概念については、2021 年 3 月 20 日の米中外相会談で、楊潔篪中央政治局委員が「中国には中国の民主主義がある」と発言したように、民主主義には各国独自のモデルがあることを国際的に主張してきた(天児 2021、14-15)。同時に、中国独自の民主主義理論の精緻化が進められた。中国人民大学教授の楊は、2014 年の著書で、「選挙民主」、「協商民主」(熟議民主主義に相当)、「参加民主」といった西側先進諸国で実践される民主主義に対し、中国の独自文化に根差したトップダウン式の「民本主義民主」を提示する(楊 2021)。先述の 2021 年 12 月の第 1 回民主主義サミットでも、中国政府国務院は、直前に『中国の民主』白書を発表し、「民主(デモクラシー)」は全人類共通の価値観としつつ、各国は自国の特徴と発展段階に合った民主形態を選択すべきとして、楊と同様に、中国独自の民主主義を主張している。また、同白書は、「国際関係の民主化」として特定の民主主義の押し付けに反対し、人類運命共同体の構築を提唱する⁷。

さらに、①「リベラルなふるまい」にあたるものとして、中国政府外交部は、やはり第 1 回民主主義サミット直前に『アメリカの民主の状況』と題される白書を公表し、金権政治や選挙制度の不備、2021 年 1 月の議会襲撃事件、人種差別問題、コロナ禍への対応の拙さ、貧富の格差拡大などアメリカの民主主義の問題を指摘する。さらに、「カラー革命」や「アラブの春」へのアメリカの関与

7 人民網日本語版「『中国の民主』白書から中国の「民主観」を知る」(2021 年 12 月 6 日)
(<http://j.people.com.cn/n3/2021/1206/c94474-9929023.html>)。中国国務院弁公室「中国の民主」白書(中国語)
(2021 年 12 月 4 日)(<http://www.scio.gov.cn/zfbps/ndhf/44691/Document/1717212/1717212.htm>)。

に言及し、そのような「民主主義の輸出」がアフガニスタンやイラク、シリアのような人道的悲劇をもたらしたと主張した⁸。

他方で、中国は、中国流の統治モデルの推進を試みつつある。中国の経済発展に伴い、2010年前後から、発展のいわゆる「中国モデル」あるいは「北京コンセンサス」が注目され始めた(Halper 2010)。この「中国モデル」は、政治の自由を制約しつつ国家主導で経済開発を進める政治経済モデルをおおむね指すが、中身は必ずしも明確ではなく、中国独自の文脈に基づくもので模倣は難しいとされてきた(Chin and Thakur 2010)。しかし、習近平が2013年11月の会見で、中国の夢は「各国人民が平和と発展を求める素晴らしい夢とも通じている」と述べ、2017年の党大会での演説でも中国の発展モデルが途上国の国家と国民に新しい選択肢を提供すると言及するなど、中国モデルの精緻化と対外的な推進に意欲を見せた(Economy 2020, 25; 天児 2021, 127-151; 金ほか 2022, 192; 小嶋 2020)。2019年10月末の党第19期中央委員会第4回全体会議でも、中国の特色ある社会主義体制と統治システムの「顕著な優位性」が強調された(増田 2023, 25)。

アメリカはこのような動きを警戒し、2020年3月と4月、議会の米中経済・安全保障調査委員会(USCC)で、「中国モデル」についての公聴会が開かれた(USCC 2020)。その公聴会で指摘された中国モデルの推進手段として、第1に、政府の能力構築支援を通じた方法が挙げられる(Economy 2021, 26-31)。中国は、多国間のフォーラムや中国国内などで、役人や専門家、学生などの教育や訓練の機会を提供している。また、中国の統治モデルを支持する政府に、市民社会の統制方法を伝授している。例えば、タンザニアやジンバブエは中国をモデルにサイバーセキュリティ関連の法を、ウガンダでは国家が市民社会を統制するために必要な技術を支援した(Economy 2021, 27)。さらに、政府のシンクタンクである國務院発展研究センター(DRC)に中国国際発展知識センターが設置され、中国型開発モデルを学ぶ場が設けられたという(北野 2020, 36)。他にも、いわゆる政府系NGO、GONGOが、市民社会の一員を装いつつ、国連機関や途上国の開発現場で、中国政府の資金提供を受け、その意向に沿った活動をしている(Hasmath and Hsu 2021)。

第2に、中国共産党の政党間関係を利用して、権威主義的な政策や組織構築の学習を支援している。中国共産党の中央対外連絡部(CCP-ID)は、中国の外交政策の利益と権威主義的な学習の両方を推進するために政党間関係を利用している。特にアジアの政権与党が重要なターゲットとなっており、カンボジア人民党とのように政党間関係を通じて、中国の民主化なき発展のモデルを提示し、強力な権威主義的政党の構築方法を伝授しようとする(Bader and Hackenesch 2020)。第3に、中国は、先述のようにグローバル・ガバナンスの「改革」を中国が主導する必要を強調しているが、実際、国連などさまざまな国際機関への参加を通じて、規範の推進を含めた影響力を高めようとしてきた。2016年から18年インターポールの事務局長を中国人が務めるなど、国際機関の幹部ポストを押さえる努力を続けている(Economy 2020, 29-30; ハミルトン・オールバーグ 2020)。

第4に、その増大する経済力を生かす形で、途上国に規範や統治モデルを拡散させている。中国の国際援助は、内政不干渉の原則に則って、西側のように人権や民主化といった条件が付けられることがなく、権威主義的な規範や価値の推進を目的としなくても、結果として権威主義体制への支援となることがある(Kneuer and Demmelhuber 2021, 9)。その援助金額は増大しつつあり、自由民主主義勢力に比べて影響力を強めている。先進国のODAに相当する国際機関への拠出金や出資、優

8 中国外交部「アメリカの民主の状況」(英語版)(2021年12月5日)(https://www.mfa.gov.cn/mfa_eng/zxxx_662805/202112/t20211205_10462535.html)。

遇借款貸し付けの実行額、無償資金協力及び無利子借款の総額は、2001年の7億ドルから2016年の66億ドルに増大した(北野 2020、41-42)。「一带一路」政策と連動する国有企業を通じた海外投資も盛んである。権威主義国家に重点的に援助する傾向もある(Bader 2015, 140-153)。

最後に、政治献金やメディア買収、大学への資金援助など「シャープ・パワー」といわれる浸透工作を行い、西側先進諸国からの人権や民主主義に関する批判を抑制し、中国の外交目標の達成へ向け影響力を高めようとしてきた。2019年10月香港の民主派デモの支持を表明したNBAのヒューストンロケッツGMの謝罪騒動のように、中国の巨大市場からの締め出しを利用することもある(Economy 2020, 30; ハミルトン・オールバーグ 2020)。

(3) ロシア

ソ連崩壊後、エリツィン政権は政治と経済両面で西側の自由民主主義の規範を受け入れ、改革を進めた。しかし、急速な民営化を進める新自由主義的なIMFの「ショック療法」は政治と経済の混乱を招き、オルガルヒといわれる新興財閥の台頭をもたらした。加えて、国内のチェチェン紛争やイスラム主義勢力のテロにより治安が悪化した。2000年にプーチンがエリツィンから権力を継承すると、国内では秩序の安定を最優先とし、強硬手段で治安を安定させ、オルガルヒと対決して統制下に置いた。石油や天然ガスの高騰もあり、経済の回復が進んだ(下斗米 2020、第2章)。対外政策では、ロシアを再び超大国として復活させ、新たな世界秩序の構築に加わらせることを目指した。同時に、NATOの東欧拡大や1999年3月のセルビアへのNATO空爆といった事態を経て、欧米諸国への警戒心と対決姿勢も目立つようになっていく。「西側からの脅威」の認識のなかで、「大国ロシア」の「勢力圏」として、旧ソ連諸国での影響力回復を図るようになる(小泉 2019)。

2001年9・11アメリカ同時多発テロを契機に、対テロ協力を通じ米ロ関係は一時的に改善した。しかし、2003年から2005年にかけて旧ソ連諸国で親露派の政権が相次いで打倒される、先述の「カラー革命」が起きると、ロシアでは、アメリカによるロシア勢力圏の切り崩し工作とみなされた(小泉 2019、68)。ロシアにとって、カラー革命のような事態は、NATO拡大と同様、安全保障上の脅威と認識された(溝口 2022)。そこでプーチン政権は、NGOへの外国からの資金提供を規制するなど、西側の民主化支援活動に対する防御策を国内で講じるようになった(Ambrosio 2009)。また、2006年12月3日に行われた「統一ロシア」の第7回大会における綱領的宣言で、非リベラルな「主権民主主義」の概念が提起された。提唱者である当時のスルコフ大統領府副長官は、(1)国民が自身の伝統と法に依拠して自らの選択を行う権利、(2)公平な社会秩序の構築に効果的に関与する可能性・機会、(3)ロシアにとっての国内の安全性と対外的な安全性の同義性、(4)ロシアの歴史的競争力のための条件、(5)普遍的な民主主義の価値観の無条件での承認(ただし、その実現にあたっては多様な民族的・国家モデルがあることを理解すること)、と同概念を説明した。この主権民主主義の主張は、西側の民主化圧力を念頭に、ロシアの立場を、国内に対して以上に国外に大きく主張するものであった(カザコフ 2020、422、345-358)。

また、上海協力機構(SCO)やユーラシア経済共同体(2015年よりユーラシア経済連合)を通じて、旧ソ連諸国の権威主義的な政権や中国との連携を強めた。旧ソ連諸国の親欧米政権に対しては強硬姿勢で臨み、2008年8月にはジョージアへ軍事介入を行った。上の主権民主主義の概念では、個人の人々の自由とともに、国家全体の自由を保障することが国家の使命とされ、その具体的行動がジョージアに対する「平和の強制」であるとされた(カザコフ 2020、348)。

国内においては、プーチン政権は、国内の治安と経済成長で国民の支持を獲得したものの、2008

年の金融危機以後の原油価格の低迷で打撃を受けた。2011年初めには、「カラー革命」と同様、アメリカの工作とロシアが疑う「アラブの春」が起きた。そして同年11月、下院選挙後に選挙の不正疑惑に対する大規模な抗議運動が起きると、政権は西側の「意図的な介入」に対する危機感を強めた(山添 2023, 77)。2012年5月に、4年間首相となっていたプーチンが大統領に返り咲くと、経済実績の回復が望めない中で、国民の支持を得るために、ロシア正教や「伝統的価値」を重視する保守主義とナショナリズムがいつそう強調されるようになった(下斗米 2020, 第5章)。2013年には、「伝統的価値」に背くとして、同性愛者コミュニティの活動を制約する「同性愛プロパガンダ禁止法」が成立した。同性愛嫌悪を煽ることで右派の支持を拡大する政治的意図があると同時に、LGBTに寛容な政策をとる西側に対するナショナリズム的な反発でもあった(安野 2019, 69-70)。2020年の憲法改正でも、ロシアという国家の歴史的継続性や、「祖国の防衛者の追悼」と「歴史的真実の保護」の国家による保証、「男性と女性の結びつき」を婚姻とすること、憲法に矛盾する国際機関の決定の不適用や内政干渉の禁止といった文言が憲法に加えられ、リベラルな規範から離れて「主権」や「伝統的価値観」を守ろうとする傾向がいつそう強められた。2014年2月、ウクライナで「マイダン革命」と呼ばれる政変が起き、再び親露派の政権が倒されると、ロシアはクリミア半島に軍事介入して併合した。欧米から制裁を受けることとなったが、ナショナリズムが高揚するなかで、プーチン政権の国内人気はむしろ回復した(溝口 2022, 70-72)。

規範や価値の対外的な推進・対抗も以上の動きとつながっている。ロシアは、西側の規範に対する④「対抗規範起業家活動」として、非リベラルな社会的・政治的規範や価値、従来と異なる国際秩序の構想をグローバルに推進するようになった。そこには、主権の権利、非自由主義的なガバナンス、強力な指導者、伝統的価値の擁護、ロシア語とロシア正教を柱とする「ロシア世界」の連帯、(ネオ)ユーラシア主義、多極的な文明世界、第二次大戦の「戦勝」の記憶といった、③「文明の本質化」につながる規範や価値が含まれる(Bettiza and Lewis 2020, 569; Keating and Katarzyna 2017; 西山 2023; 浜・羽根 2019)。特に伝統的価値について、2012年9月、国連人権理事会で、ロシアが提案国となって「人類の伝統的価値のより良い理解を通じた人権と基本的自由の推進—ベストプラクティス」と題される決議21/13が25カ国の賛成を得て採択された。同決議は、②「リベラルの模倣」の性質を有するもので、人権の促進・擁護のためとして、伝統的価値のより良い理解とその伝達における家庭やコミュニティ、社会の役割を強調した。しかし、決議の採択過程では、欧米諸国やEU、NGOから、内容があいまいな伝統的価値の尊重が人権侵害の容認につながりかねないという懸念が示された(Cooley 2016; Norwegian Helsinki Committee 2014)。

これらのロシアが広める規範や価値は、抑圧の政策の技術とともに、特に旧ソ連諸国や東欧の一部に拡散している(Casier 2021; Ambrosio 2009)。旧ソ連諸国で、ロシアと同様の「同性愛のプロパガンダ」を禁止する法律やキャンペーンが見られる(Casier 2021; Cooley 2016)。西側先進諸国でも、伝統的価値の尊重やプーチンの指導スタイルが極右政党の間で支持された(Keating and Katarzyna 2017)。ロシア自身も、自由民主主義諸国を対象に、非自由主義的な規範の拡散や情報・印象操作を目的とするシャープ・パワーとして、欧米のポピュリストや極右勢力を支援した(Bettiza and Lewis 2020, 570; Diamond 2020; NED 2017; ハミルトン・オールバーク 2020)。

ただし、全体的にロシアは、保守的な価値や非民主的な実践の推進者とみなされうるものの、その規範推進の政策は、あまり整合的ではなく、異なる実践のつぎはぎであり、体系的な政策ツールを通じてよりも、むしろ例示の力や非公式のつながりを通じて行われる(Casier 2021)。民主主義に関わる規範についても、明確な政治モデルや整合的なイデオロギーに欠いており、ロシアは特定の

権威主義体制を推進してきたとはいえない(Way 2016)。例えば、ハンガリーのオルバン政権は、「非自由主義的民主主義」を打ち出し市民社会スペースを制約するなど「プーチンモデル」に類似しつつあるとされるが、それはむしろ一方的な「模倣」あるいは「学習」の結果であり、ロシアの推進による結果とはいえない(Ambrosio 2020; Buzogány 2017)。また、ロシアには、中国のような経済力を生かした規範の推進は困難である(Diamond 2020)。それでも、自らの「勢力圏」に対しては、「カラー革命」の再現を恐れて積極的に介入する姿勢は続いている。2022年1月、カザフスタンで政権に対する反対運動の高まりに対し、トカエフ大統領はロシアが主導する軍事同盟の集団安全保障条約機構(CSTO)に支援を要請し、ロシアは部隊2000人余りを展開させ運動を抑え、トカエフ政権を擁護した。さらに、ロシアは、NATO加盟阻止やロシア系住民の保護などを理由に、2022年2月24日にウクライナに軍事侵攻した。しかし、実際の動機として、2015年のアサド政権を支援するためのシリアへの軍事介入と同様、民主化の拡散への不安が指摘されている(Person and McFaul 2022; 小泉 2019, 179-180)。

以上、中国とロシアの権威主義パワーの中身を検証した。共に、規範を用いる目的として自らの体制の生き残りに重点を置き、西側先進諸国、特にアメリカによる体制転覆への警戒が強い。ターニングポイントは、2004年前後の「カラー革命」であり、2011年の「アラブの春」が危機意識を加速させた。両国で、国内では、政権寄りメディアを通じて、人権や民主化に携わるNGOに対し西側の手先という印象操作が行われ、外国資金へのNGOのアクセスを制約する法的規制が強化される。両国が自由民主主義勢力と規範パワーを国際レベルで競う際の特徴を、先述の4つの形態に沿ってまとめると、①「リベラルなふるまい」は、特に中国に見られる。中国は『アメリカの民主の状況』白書のように、自由民主主義諸国での政治的および市民的権利の侵害を批判する。②「リベラルの模倣」は権威主義勢力で広く行われている。中国やロシアは、国家の平等と内政不干渉を重んじる方向で、「国際関係の民主化」とグローバル・ガバナンスの「改革」を求める。③「文明の本質化」として、中国は規範を伝統的な儒教文化と結びつけ、ロシアは伝統的価値といった概念を推進することで、その非自由主義的なアイデンティティと秩序の正統性を主張しつつ、自由民主主義や人権など自由主義的な規範のグローバルな妥当性を掘り崩そうとしている(Bettiza and Lewis 2020, 569)。しかし、④「対抗規範起業家活動」として推進される規範は、国家主権の尊重や内政不干渉の原則が中心であり、権威主義的な規範や価値は体系的なものとはなっていない。むしろ、自由民主主義の推進に対抗して、各国独自の統治モデルや価値観の尊重を求める姿勢が強い。むしろ反テロと治安が、9・11以降、人権を制約する強力な対抗規範となっている(Cooley 2016)。また国内のNGOなどを規制する「技術」は、中国やロシアが積極的に推進しなくても、世界各国へ拡散している。

このような権威主義勢力の規範パワーの「強弱」を知るには、自由民主主義勢力との国際レベルでの規範の競合状況及び各国レベルでの規範の受容・反発を精査する必要がある。各国レベルについては別稿に譲り、ここでは国際レベルでの自由民主主義勢力との規範の競合を概観したい。

3. 自由民主主義勢力と権威主義勢力の規範パワーをめぐる国際政治でのせめぎあい

1990年代は自由民主主義勢力の規範パワーが強かった。2000年代になり、9・11同時多発テロを受けたアメリカのブッシュ Jr. 政権によって、「対テロ戦争」の一環としてアフガニスタンやイラクなどで民主主義推進が積極的に展開され、国際政治上の大きな争点となっていく。その流れの中で「カラー革命」と呼ばれる民主化の「感染」が旧ソ連諸国で発生した。先述のように、この「カラー革

命」は、西側の自由民主主義の規範や価値の流入に対する中国およびロシアによる警戒を強める契機となった。両国は、以前より国連など国際的な場で内政不干渉の原則を強調してきたが、「カラー革命」以降、いっそうその主張を強め、「カラー革命」の語は欧米による政権転覆の「陰謀」のレトリックとして頻繁に用いられるようになる。先述のように、ロシアは、「カラー革命」を機に、西側への「対抗規範起業家活動」として、非自由主義的な社会的・政治的規範や価値、従来と異なる国際秩序の構想を国際的に推進するようになった。

2011年にはエジプト、チュニジア、リビアで独裁者が倒される「アラブの春」の一連の政変が発生した。そこでは、「カラー革命」での経験がアメリカのNEDなどの支援を通じて伝えられたという(田原 2011, 218-219)。しかし、欧米諸国の政府は、石油資源の確保や対テロなど安全保障の観点から権威主義的な政権とのそれまでの関係を考慮し、当初それらの民主化の動きの支援に積極的ではなかった(杉浦 2015)。それでも、事態が進展するにつれて関与するようになり、2011年のリビアではNATOが軍事介入し反体制派によるカダフィ政権の打倒を助けた。それは中国やロシアのさらなる反発と警戒を招き、両国は、国内での西側の規範や価値の伝播を防ぐために、欧米諸国からの資金を受け取るNGOなどへの規制を強めた。ただし、西側諸国の「アラブの春」への関与は、エネルギーや安全保障への考慮から限定された。シリアでの内戦はアサド政権を維持したまま悪化し、エジプトでは2013年の軍事クーデターが起きるなど、権威主義の維持や復活、内戦の激化という結果となり、アフガニスタンやイラクと合わせて、国際的な民主主義推進政策の正当性を傷つけ、国際政治の場で民主主義の推進が取り上げられることが減っていく。

他方で、中露を軸とした権威主義勢力間の国際的な連携が深まっていった。2009年のSCOのアンチテロリズム条約や2012年の湾岸協力理事会(GCC)の共同治安協力協定のように、中露やサウジアラビアなど権威主義国家が主導する国際機構で、地域的な安全保障や安定、反テロを名目に、権威主義的な実践の制度化に貢献しうる法的枠組みが作られていく。ロシア主導の独立国家共同体(CIS)のように、西側に対抗して、不正な選挙にお墨付きを与える「ゾンビ選挙監視員」の派遣も行われていった(Cooley 2016)。これらの国際機構自体が、民主主義の規範への対抗規範が生み出される制度的アリーナとなることもある。中国とロシアを中心として国境の安定と2001年に設立されたSCOは、相互信頼や互惠、平等とともに文明の多様性の尊重を運営原則とする。さらに、「アラブの春」で見られたオンラインでの反体制運動がもたらす脅威から、自由で開かれたサイバースペースという西側の概念に対抗して、国家の情報規制を重視する「サイバー(インターネット)主権」の概念を機構内外で推進し、中国やロシアで実践されるインターネット規制の技術が拡散されていった。ただし、ロシアが旧ソ連諸国への中国の影響力拡大を警戒して、SCO内の経済協力が進まないなど、権威主義勢力内の協力に限界も見られる(Harnisch 2021)。

2010年代以降、世界的な「権威主義化」や「民主主義の後退」が国際的に注目されるようになる。しかし、欧米先進諸国は、憂慮はするものの、具体的な対応は全体的に鈍いものであった(杉浦 2020a)。その理由の一つには、アメリカにおいて、民主主義推進政策がオバマ政権下で改められ、続くトランプ政権では自国の利益優先の中で民主化支援がさらに縮小されたことが挙げられる。EUでは、2016年以降のイギリスの脱退問題に加えて、右派ポピュリズムの広がりやハンガリーとポーランドの非自由主義化など、内部で民主主義の後退を抱えており、域外への関与は限られた。

トランプ政権と習近平政権は、貿易問題を中心に関係が悪化するようになったが、2020年の香港の国家安全法の実施に対してアメリカが制裁を科するまでは、民主主義の問題が米中関係に大きな影響を及ぼすことはなかった。しかし、2021年にバイデン政権が誕生すると、自由民主主義の国際

的な推進と擁護、専制主義との対決が強調されるようになった(市原 2022; 江藤 2023)。2021年12月には、先述のように、アメリカ主導で第1回「民主主義サミット」が開催された。そこには、中国やロシアに加えて、トルコやハンガリーといったNATO諸国も呼ばれず波紋を生んだ。ただし、欧州諸国は、この二項対立の設定には慎重であった(Youngs et.al. 2022)。

対して、中国も対決姿勢を強めていく。人権や民主主義の概念自体について、中国は、先述のように独自の解釈を施し主張するようになった。ロシアもまた、引き続き国内での権威主義化を強めるとともに、国際政治上でも西側諸国との対決姿勢を強めていった。2014年のロシアによるクリミア併合によって米露関係は悪化したが、アメリカは、ロシア国内での市民社会スペースの制約に対してもビザの制約や資産凍結といった制裁を行った。他方、EU諸国は対ロシア政策をめぐって態度が分かれ、統一的な政策をとることに失敗していた(Brechenmacher 2017)。

2020年初頭からのコロナ禍で、民主主義国家を含めて、コロナ対策を口実とした集会の規制など各国で権威主義化の傾向が強まった。しかし、発生源をめぐる米中間の対立は生じたものの、民主主義の規範や価値と絡む形で国際政治上の争点となることはなかった。コロナ禍で起きた2021年2月のミャンマーにおける軍事クーデターは、ASEANを含めて国際的に広く批判されたものの、軍部に対する制裁は中露の反対のために国連安保理では採択されなかった。しかし、2022年2月に始まるロシアのウクライナ侵攻は、西側諸国とロシアの対立を決定的なものにし、「民主主義対権威主義」の国際政治の図式が前面に出ることになった。大半の西側先進諸国はロシアに経済制裁を科し、ウクライナへの軍事支援を強化した。この対立は中国と台湾の問題にも波及して、西側先進諸国においては民主主義の擁護が一躍中心的な課題となった。しかし、EUでは民主主義を支える具体的な活動が大きく発達したわけではない(Youngs et.al. 2022)。アメリカ主導で第2回民主主義サミットが2023年3月に開催されたが、ロシア・ウクライナ戦争開戦後にもかかわらず、具体的な成果に乏しく、むしろ参加国の温度差が見られた(Keutgen et.al. 2023)。

他方、2022年2月の首脳会議を皮切りに、ロシア・ウクライナ戦争期間に中露間のパートナーシップはむしろ深まっている。また、インドやブラジルをはじめとする、いわゆる「グローバル・サウス」諸国の多くは、食糧やエネルギー問題、歴史的な関係から、ロシアへの経済制裁に参加する国は少なく、国際的な「民主主義対権威主義」の対立から一歩引いた立場をとっている。西側諸国も中露も、G7やG20、BRICS、国連といった多国間の場での協議を通じて、いかにそれら諸国を取り込むかを競うようになってきている。

おわりに

本稿は、2010年代の世界的な民主主義の後退に注目しながら、自由民主主義勢力との競合のなかで、権威主義勢力が、どのような規範をどのような手段で国際的に推進してきたのか、規範パワーの実態を考察した。国際レベルでの規範競合の結果について、確かに世界的な政治体制の変動を見る限り、自由民主主義の規範はいまだ強靱であるといえる。フリーダムハウスの選挙民主主義のカテゴリーから2年以上脱落したのは、1990年から2015年の間で40事例(36カ国)であり、その4分の3は2000年から15年の間に起きた。該当する36カ国を精査すると、これまで民主化の「閾値」として指摘されてきた、1975年段階の6055ドル一人当たりのGDP以下の国が大半であった。つまり、経済水準に原因があり、外部の権威主義国家が民主主義の崩壊を促した証拠はない(Brownlee 2017)。世界価値観調査(WVS)でも、北米や西欧で権威主義的な価値観の広がりが見られるもの

の、むしろ世界的には権威主義諸国を含めて自由民主主義を支える自由志向の価値観(emancipative values)の拡散が指摘される(Foa et.al. 2017; Welzel 2021)。

しかし、10年以上にわたり民主主義の「質」の低下や停滞が起きてきたことは間違いない(EIU 2023)。中国の経済的な台頭とともに、中国との経済的なリンクが強化され、権威主義勢力の規範パワーの影響を受けやすくなる国が増えることが予想される。しかも、中露以外の国家も、国内外で権威主義勢力として規範パワーの強化に加わりうる。経済などのリンクと規範パワーが組み合わされ、かつ相対的に自由民主主義勢力の規範パワーが弱まることで、今後も、権威主義勢力は、いくつかの国の権威主義化を推進する方向で影響を及ぼすことが予測される。

自由民主主義勢力の規範の推進と権威主義勢力のそれは、推進手段の点で同じではない。権威主義勢力の規範パワーは、その生き残りのために「防衛的」に行使される傾向がまだまだ強いことが今回分かった。自由民主主義勢力側が、自国でその規範をどれだけ実現するか、また、それを他国に対していかに効果的に推進・防衛するかが、今後のカギとなろう。

<参考文献一覧>

- 足立研蔵(2014)「新たな規範の伝播失敗—規範起業家と規範守護者の相互作用から」『国際政治』(日本国際政治学会)第176号、2014年3月、1-13頁
- 阿部悠貴(2020)「国際関係論における規範研究の進展—規範の受容、論争、消滅をめぐる議論を中心に—」『熊本法学』150号、1-35頁
- 天児慧(2021)『中国のロジックと欧米思考』青灯社
- 安野直(2019)『ロシアの「LGBT」—性的少数者の過去と現在』群像社
- 市原麻衣子(2022)「民主主義重視が意味することとは？」佐橋亮・鈴木一人『バイデンのアメリカ—その世界観と外交』東京大学出版会、67-75頁
- 江藤名保子(2023)「『中国式民主』の現在地—政治体制の競争か、共存か」『国際問題』No. 711(2023年2月)、18-25頁
- アレクサンドル・カザコフ著、佐藤優監訳、原口房江訳(2021)『ウラジミール・プーチンの大戦略』東京堂出版
- 加茂具樹(2022)「『制度性話語権』で2035年に向かう中国」『外交』No. 71、43-48頁
- 川島真(2023)「外へと滲み出る内部の論理—中国の『カラー革命』認識と国家の安全」川島真、鈴木絢女、小泉悠編著『ユーラシアの自画像—「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、207-225頁
- 北野尚宏(2020)「中国の対外援助のとらえ方」川島真、遠藤貢、高原明生、松田康博編著『中国の外交戦略と世界秩序—理念・政策・現地の視線』昭和堂、15-24頁
- 金燦榮ほか著、三浦正道訳(2022)『十八全大会以来の中国外交』科学出版社東京
- 小泉悠『「帝国」ロシアの地政学—「勢力圏」で読むユーラシア戦略』東京堂出版
- 小嶋華津子(2020)「習近平政権の目指す社会統治と世界秩序」日本国際問題研究所編『中国の対外政策と諸外国の対中政策』日本国際問題研究所、83-94頁
- 下斗米伸夫(2020)『新危機の20年—プーチン政治史』朝日選書
- 杉浦功一(2004)『国際連合と民主化—民主的世界秩序をめぐって』法律文化社
- 杉浦功一(2010)『民主化支援—21世紀の国際関係とデモクラシーの交差』法律文化社
- 杉浦功一(2015)「『アラブの春』に対する民主化支援の検証」『和洋女子大学紀要』(和洋女子大学)第

55集、37-49頁

杉浦功一(2020a)「民主化支援の今日的課題——市民社会スペースの制約の問題を中心に」『平和研究』(日本平和学会)第53号、71-88頁

杉浦功一(2020b)「国際政治の構造変化と民主化支援の動向」『和洋女子大学紀要』(和洋女子大学)第61集、69-80頁

杉浦功一(2020c)「民主主義体制の脆弱化と権威主義体制の強靱化における国際的要因の考察」『日本比較政治学会年報』(日本比較政治学会)第22号、179-209頁

西山美久「歴史認識をめぐる戦い—プーチン政権と独ソ戦の記憶」川島真、鈴木絢女、小泉悠編著『ユーラシアの自画像—「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、64-83頁

浜由樹子・羽根次郎(2019)「地政学の(再)流行現象とロシアのネオ・ユーラシア主義」RRC Working Paper No. 81、一橋大学ロシア研究センター

林載桓(2020)「米中対立とシステム競争：『中国モデル』に競争力はあるか」日本国際問題研究所編『中国の対外政策と諸外国の対中政策』日本国際問題研究所、95-104頁

東野篤子(2015)「EUは『規範パワー』か？」臼井陽一郎編『EUの規範政治—グローバルヨーロッパの理想と現実』ナカニシヤ出版、45-60頁

クライブ・ハミルトン、マレイケ・オールバーグ著、奥山真司監訳(2020)『見えない手—中国共産党は世界をどう作り変えるか』飛鳥新社

平野聡(2021)「中国と人権—人権問題の国際化と『発展権』」『国際問題』No. 704、14-21頁

エリカ・フランツ著、上谷直克、今井宏平、中井遼訳(2021)『権威主義—独裁政治の歴史と変貌』白水社

イアン・ブレマー著、有賀裕子訳(2011)『自由市場の終焉—国家資本主義とどう闘うか』日本経済新聞出版社

益尾佐知子(2019)『中国の行動原理』中央公論新社

益尾知佐子、青山瑠妙、三船恵美、趙宏偉(2017)『中国外交史』東京大学出版会

増田雅之(2023)「中国の国際秩序構想と大国間競争—自信と不満が交錯する『大国外交』—」増田雅之編著『大国間競争の新常態』防衛研究所、13-39頁

溝口修平(2022)「ロシアがNATOに強硬姿勢を取る理由」『外交』Vol. 71、67-72頁

毛里和子(2021)『現代中国 内政と外交』名古屋大学出版会

山口信治(2022)「中国・習近平政権のイデオロギーをめぐる闘争—和平演変・カラー革命への対抗と国際的対話権—」ROLES REPORT, No. 17、東京大学先端科学技術研究センター創発戦略研究オープンラボ(ROLES)、2022年1月

山添博史(2023)「ロシアの古典的な大国構想—遠のく『勢力圏』—」増田雅之編著『大国間競争の新常態』防衛研究所、69-91頁

山本直(2023)『オルバンのハンガリー—ヨーロッパ価値共同体との相剋』法律文化社

楊光斌著、三瀨正道監修、及川佳織訳(2021)『彷徨える民主—西洋式民主の限界と中国式民主の可能性』科学出版社東京

Ambrosio, Thomas (2009), *Authoritarian Backlash: Russian Resistance to Democratization in the Former Soviet Union*, Routledge.

Ambrosio, Thomas (2010) "Constructing a Framework of Authoritarian Diffusion: Concepts, Dynamics, and Future Research," *International Studies Perspectives* (2010) 11, pp.375-392.

- Ambrosio, Thomas (2020) "Russia's Effects on a Consolidated Democracy: The Erosion of Democracy in Hungary and the Putin Model," in Kneuer and Demmelhuber (eds.), pp. 175-201
- Bader, Julia (2015) *China's Foreign Relations and the Survival of Autocracies*, Routledge.
- Bader, Julia, and Christine Hackenesch (2020) "Networking with Chinese Characteristics: China's Party-to-Party Relations in Asia," in Kneuer and Demmelhuber (eds.), pp. 225-248.
- Bettiza, Gregorio and David Lewis (2020) "Authoritarian Powers and Norm Contestation in the Liberal International Order: Theorizing the Power Politics of Ideas and Identity," *Journal of Global Security Studies*, 5(4), 2020, 559-577.
- Brechenmacher, Saskia (2017) *Civil Society under Assault: Repression and Responses in Russia, Egypt, and Ethiopia*, Carnegie Endowment for International Peace.
- Brownlee, Jason (2017) "The limited reach of authoritarian powers," *Democratization*, Vol. 24, No. 7, 1326-1344.
- Buzogány, Aron (2017) "Illiberal democracy in Hungary: authoritarian diffusion or domestic causation?" *Democratization*, Published online: 05 Jun 2017.
- Casier, Tom (2021) "Russia and the diffusion of political norms: the perfect rival?" *Democratization*, DOI: 10.1080/13510347.2021.1928078.
- Chin, Gregory and Ramesh Thakur (2010) "Will China Change the Rules of Global Order?" *Washington Quarterly*, Vol. 33, No. 4, pp. 119-138.
- Cooley, Alexander (2016) "Countering Democratic Norms," in Diamond et.al. (eds.).
- Diamond, Larry, Marc F. Plattner, and Christopher Walker (eds.) (2016) *Authoritarianism Goes Global: The Challenge to Democracy*, Johns Hopkins University Press.
- Diamond, Larry (2020) *Ill Winds: Saving Democracy from Russian Rage, Chinese Ambition, and American Complacency*, Penguin Books.
- Economy, Elizabeth C. (2020) "Exporting the China Model," in USCC (2020), pp. 24-32.
- EIU (2023) *Democracy Index 2022: Frontline Democracy and the Battle for Ukraine*, the Economist Intelligence Unit (EIU).
- Foa, Roberto Stefan, and Yascha Mounk (2017) "The Sings of Deconsolidation," *Journal of Democracy*, Vol. 28, No. 1, pp. 5-15.
- Halper, Stefan (2010) *The Beijing Consensus: How China's Authoritarian Model Will Dominate the Twenty-First Century*, Basic Books.
- Hamilton, Daniel S. (2008) *The United States: A normative power?*, CEPS Working Document No. 291 / May 2008.
- Hasenkamp, Miao-ling Lin (2020) "China's autocracy, global democracy and their limits in an age of uncertainty," in Miao-ling Lin Hasenkamp (ed.), *China and Autocracy: Political Influence and the Limits of Global Democracy*, I.B. TAURIS, pp. 201-216.
- Harnisch, Sebastian (2021) "Spreading Cyber-Autocracy? The Shanghai Cooperation Organization and the Diffusion of Norms of 'Internet Sovereignty'," in Kneuer and Demmelhuber (eds.), pp. 249-272.
- Hasmath, Reza and Jennifer Y. J. Hsu (2021) "Rethinking Global Civil Society in an Era of a Rising China," *The China Review*, Vol. 21, No. 3, 221-246.
- Holzhaecker, Ronald, and Marek Neuman (2019) "Framing the Debate: The Evolution of the European Union

- as an External Democratization Actor,” in Marek Neuman (ed.), *Democracy Promotion and the Normative Power Europe Framework: The European Union in South Eastern Europe, Eastern Europe, and Central Asia*, Springer.
- Ichihara, Maiko (2018) *Japan’s International Democracy Assistance as Soft Power: Neoclassical Realist Analysis*, Routledge.
- Keating, Vincent, and Kaczmarek, Katarzyna (2017) “Conservative Soft Power: Liberal soft power bias and the ‘hidden’ attraction of Russia,” *Journal of International Relations and Development* 22 (1), pp.1-27.
- Keutgen, Julia, Thomas Heinmaa, Nicolay Paus and Lisa-Marie Dalke (2023) *Democratic Engagement after Two Summits for Democracy*, International IDEA.
- Kneuer, Marianne and Thomas Demmelhuber (eds.) (2021) *Authoritarian Gravity Centers: A Cross-Regional Study of Authoritarian Promotion and Diffusion*, Routledge
- Manners, Ian (2002) “Normative Power Europe: A Contradiction in Terms?” *Journal of Common Market Studies*, Vol.40, No.2, pp.235-58.
- NED (2017) *Sharp Power Rising Authoritarian Influence*, National Endowment for Democracy (NED).
- Neuman, Marek and Stefan Stanković (2019) “Introduction: EU Democracy Promotion on Its Near (and Further) Abroad Through the Prism of Normative Power Europe,” in Marek Neuman (ed.), *Democracy Promotion and the Normative Power Europe Framework: The European Union in South Eastern Europe, Eastern Europe, and Central Asia*, Springer.
- Norwegian Helsinki Committee (2014) *UN Human Rights Council: Russia’s traditional values initiative result in abuse at domestic level*, A Norwegian Helsinki Committee Policy Paper, No.4-2014.
- Person, Robert, and Michael McFaul (2022) “What Putin Fears Most,” *Journal of democracy*, Vol.33, No.2, pp.18-22.
- Pevehouse, Jon C. (2005) *Democracy from Above: Regional Organizations and Democratization*. Cambridge University Press.
- Risse, Thomas, and Nelli Babayan (2015) “Democracy Promotion and the Challenges of Illiberal Regional Powers: Introduction to the Special Issue,” *Democratization*, Vol.22, No.3, pp.381-399.
- Tansey, Oisín (2016) *The International Politics of Authoritarian Rule*, Oxford University Press.
- Tansey, Oisín, Kevin Koehler, and Alexander Schmotz (2016) “Ties to the Rest. Autocratic Linkages and Regime Survival,” *Comparative Political Studies*, Vol.50, Issue.7.
- Tolstrup, Jakop (2015) “Problems in Studying the International Dimensions of Authoritarianism,” *APSA Comparative Democratization*, Vol.13, No.1, pp.1, 8-11.
- Torre, Carlos de la (2017) “Hugo Chávez and the diffusion of Bolivarianism,” *Democratization*, Vol.24, No.7, 1271-1288.
- USCC (2020) *Hearing on A ‘China Model?’ Beijing’s Promotion of Alternative Global Norms and Standards, United States-China Economic and Security Review Commission (USCC)*, March 13 and April 27, 2020.
- Way, Lucan (2016) “Weakness of Autocracy Promotion,” *Journal of Democracy*, Vol.27, No.1, pp.64-75.
- Welzel, Christian (2021) “Why The Future Is Democratic,” *Journal of Democracy*, Volume 32, Number 2, April 2021, pp.132-144.
- Weyland, Kurt (2017) “Autocratic diffusion and cooperation: the impact of interests vs. ideology,”

Democratization, Vol. 24, No. 7, 1235-1252.

Youngs, Richard (lead), Ken Godfrey, Erin Jones, Ruth-Marie Henckes, Elisa Lledó, Kinga Brudzinska
(2022) *European Democracy Support Annual Review 2021*, Carnegie Endowment for International
Peace.

